

各教科等及びその授業時数

(1) 1~3 学年

入学年度		令和 2 年度～ 4 年度											
類 型		重複学級(肢体不自由・知的障害)									普通学級(知的障害)		
		Ⅰ			Ⅱ			Ⅲ			Ⅳ		
学 年 教科等		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
日常生活の指導		170	175	175	306	315	315	306	315	315	306	315	315
遊 び の 指 導		68	70	70	68	70	70	68	70	70	68	70	70
生活単元学習		68	70	140	102	105	175	102	105	175	102	105	175
生 活		*#	*#	*#	*#	*#	*#	*	*	*	*	*	*
国 語		*#	*#	*#	*#	*#	*#	34 *	35 *	35 *	68 *	70 *	70 *
算 数		*#	*#	*#	*#	*#	*#	34 *	35 *	35 *	68 *	70 *	70 *
音 楽		34 *#	35 *#	35 *#	68 *#	70 *#	70 *#	68 *	70 *	70 *	68 *	70 *	70 *
図 画 工 作		*#	*#	*#	34 *#	35 *#	35 *#	34 *	35 *	35 *	34 *	35 *	35 *
体 育		*#	*#	*#	68 *#	70 *#	70 *#	102 *	105 *	105 *	102 *	105 *	105 *
自 立 活 動		510 *	525 *	525 *	204 *	210 *	210 *	102 *	105 *	105 *	34 *	35 *	35 *
小 計		850	875	945	850	875	945	850	875	945	850	875	945
特別の教科 道徳		*#	*#	*#	*#	*#	*#	*	*	*	*	*	*
学 級 活 動		34	35	35	34	35	35	34	35	35	34	35	35
合 計		884	910	980	884	910	980	884	910	980	884	910	980
備考	人 数	0人	0人	1人	11人	9人	5人	0人	3人	4人	0人	0人	2人
	・ 1単位時間は、45分とする。 ・ 重複学級は、知的障害または知的障害と肢体不自由を併せ有する児童を対象としている。Ⅰ類型は、自立活動を主とした教育課程である。Ⅱ類型は、Ⅰ類型に教科別の学習として図画工作及び体育を取り入れた教育課程である。Ⅲ類型は、さらに国語及び算数を取り入れた教育課程である。 ・ 普通学級は、知的障害の児童を対象としている。教科別の学習のほか、Ⅲ類型の教育課程より国語及び算数の時間を多く設定した教育課程である。 ・ #を付した各教科等の一部及び道徳科の一部を自立活動に替えて指導する。 ・ *を付した各教科等の一部又は全部及び道徳科の一部を合わせ、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習を指導する。 ・ 給食指導は、1学年Ⅰ類型は自立活動（136単位時間）、1学年Ⅱ～Ⅳ類型は日常生活の指導（136単位時間）として取り扱う。また2、3学年Ⅰ類型は自立活動（140単位時間）、2、3学年Ⅱ～Ⅳ類型は、日常生活の指導（140単位時間）として取り扱う。 ・ 外国語活動は設けない。												

(2) 4～6 学年

入学年度		平成 2 9 年度～令和元年度			
類 型		重複学級(肢体不自由・知的障害)			普通学級(知的障害)
		I	II	III	IV
学 年	教科等	第 4 ～ 6 学年			
	日常生活の指導	175	280	280	280
	遊 び の 指 導				
	生活単元学習	210	210	210	245
	生 活	*#	*#		
	国 語	*#	*#	70 *	105 *
	算 数	*#	*#	70 *	70 *
	音 楽	35 *#	70 *#	70 *	70 *
	図 画 工 作	*#	70 *#	70 *	70 *
	体 育	*#	70 *#	105 *	105 *
	自 立 活 動	560 *	280 *	105 *	35 *
	小 計	980	980	980	980
	特別の教科 道徳	*#	*#	*#	*#
	学 級 活 動	35	35	35	35
	合 計	1015	1015	1015	1015
備 考	人 数	2人	9人	13人	14人
	・ 1 単位時間は、4 5 分とする。 ・ 重複学級は、知的障害または知的障害と肢体不自由を併せ有する児童を対象としている。Ⅰ類型は、自立活動を主とした教育課程である。Ⅱ類型は、Ⅰ類型に教科別の学習として図画工作及び体育を取り入れた教育課程である。Ⅲ類型は、さらに国語及び算数を取り入れた教育課程である。 ・ 普通学級は、知的障害の児童を対象としている。教科別の学習のほか、Ⅲ類型の教育課程より国語及び算数の時間を多く設定した教育課程である。 ・ # を付した各教科等の一部及び道徳科の一部を自立活動に替えて指導する。 ・ * を付した各教科等の一部又は全部及び道徳科の一部を合わせ、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習を指導する。 ・ 給食指導は、Ⅰ類型は自立活動（1 0 5 単位時間）、Ⅱ～Ⅳ類型は日常生活の指導（1 0 5 単位時間）として取り扱う。 ・ 上記のほかに、児童会活動を年間 3 5 単位時間、クラブ活動を年間 2 0 単位時間実施する。 ・ 外国語活動は設けない。				

(3) 訪問学級

入学年度		平成29年度～令和4年度
教科等	学年	1～6年
	日常生活の指導	17
	生活	#*
	国語	#*
	算数	#*
	音楽	#*
	図画工作	#*
	体育	#*
	自立活動	185
	小計	202
	特別の教科 道徳	#*
	学級活動	8
	合計	210
備考	人数	0人
	・ 1単位時間は45分、週3回、1回2単位時間とする。 ・ #を付した各教科等の一部又は全部及び道徳科の一部を自立活動に替えて指導する。 ・ *を付した各教科等の一部又は全部を合わせて「日常生活の指導」で指導する。 ・ 児童会活動、委員会活動を年間8単位時間実施する。 ・ 外国語活動は設けない。	